

株式会社商工組合中央金庫が実施する 笠井産業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する笠井産業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

*詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2026年5月29日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

笠井産業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

1. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が笠井産業株式会社（「笠井産業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、笠井産業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、笠井産業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

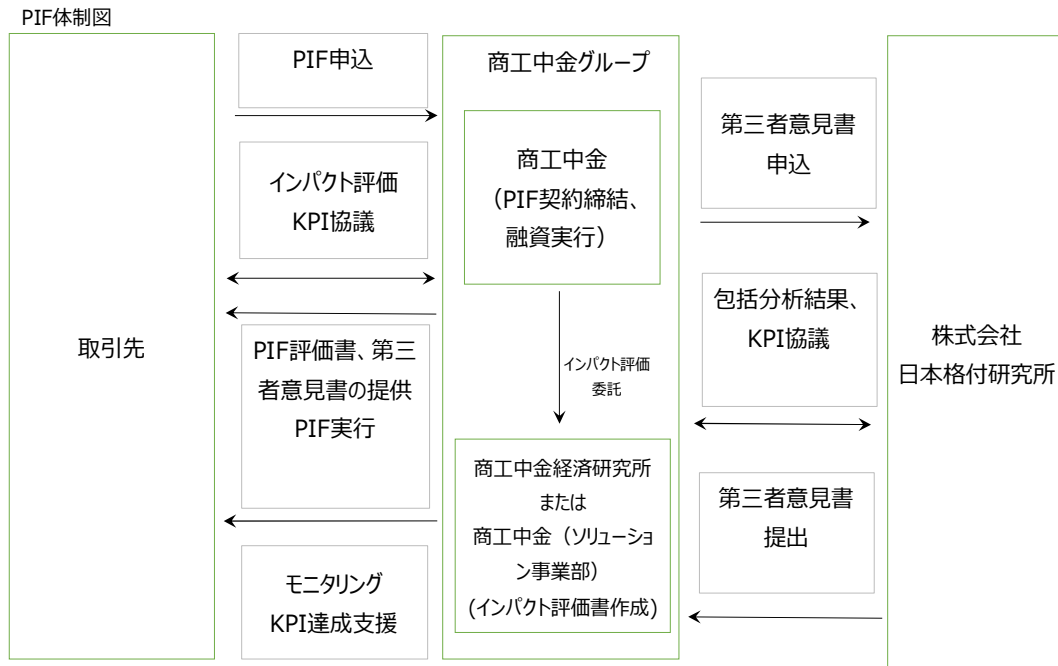
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。



JCR Sustainable PIF for SMEs

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である笠井産業から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年5月29日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が笠井産業株式会社（以下、笠井産業）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、笠井産業の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業（*1）に対するファイナンスに適用しています。

（*1）中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	笠井産業株式会社
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 2 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	大阪府八尾市南木の本 1 丁目 9 番地
創業・設立	創業：1946 年 4 月 設立：1961 年 4 月
資本金	36,036,000 円
従業員数	65 名（2026 年 3 月現在 * パートを含む）
事業内容	各種プラスチックプレート・シート等の製造販売
主要取引先	各種プラスチック素材・製品販売商社ほか

【業務内容】

- 笠井産業は、大阪府八尾市に本社及び工場を置く、1946 年創業のプラスチックプレートの製造業者である。「押出製法」や「プレス製法」により、主に硬質塩化ビニール（PVC）の平板・シート、APET（*2）プレート、GPET（*3）プレートなどを製造し、プラスチック専門商社やプラスチック加工業者向けに供給している。

（*2）APET（アモルファス PET）

製造プロセスで非結晶化した透明な PET 樹脂で、高い透明性と柔軟性が特徴。用途は、食品トレイ、透明容器の蓋、包装資材など。

（*3）GPET（グリコール変性 PET）

成分改質（成分を付加し結晶化を抑制）により、熱成型時に白濁せず、厚物でも透明度と耐衝撃性を維持できる加工性が高い素材。用途は、厚物成形品、工業用部品など。

- 主な製品

笠井産業では、消費者ニーズの多様化に対応するため、コストパフォーマンスに優れ、高い透明性と成形性を実現する押出製法（全体の約 60%）と、小ロット生産に柔軟に対応できるカレンダープレス製法（約 40%）の両方を取り入れている。押出製法で「PET プレート」を、両方の製法で「PVC プレート」を生産している。

・K-APET-BR（PET ボトルリサイクルプレート）

容器包装リサイクル法の施行により、指定法人のもとで回収・再資源化されたリサイクルペットボトルを中心とした再生原料を 100%使用した純透明プレートで、PET ボトル協議会認定の PET ボトルリサイクル推奨マークを取得している。バージン材を利用した製品と比較して、遜色ない品質・高い透明度を実現する技術力を有している。

・K-GPET（グレート PET プレート）

PET 樹脂（APET）を重合時に成分を付加することで、完全非結晶化を実現した製品で、APET と比較して耐衝撃性が高く、加工が容易なため、様々な用途に応用されている。

・カビロンプレート（PVC）

主に PVC をプレス成形した、高い透明性と耐食性（薬品に強い）を備えたプラスチックプレートで、優れた加工性と絶縁性から、工業用から DIY まで幅広く活用されている。

(APET-BR・GPET・PVC 押出ラインの製造工程～素材から加工までの一貫製造体制)



(PVC・ABS カレンダープレスラインの製造工程)



(笠井産業 HP より)

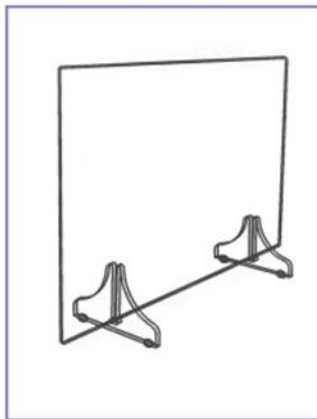
● 用途例



表示板



ブラカード



飛沫防止パネル



店頭表示板



文具教材



メッキバレル

(笠井産業 HP より)

【事業拠点】

拠点名	住所
本社・本社工場	大阪府八尾市南木の本 1 丁目 9 番地
東日本営業所 東日本配送センター	埼玉県八潮市木曽根 741 番地 1
八尾南工場	大阪府八尾市南木の本 5 丁目 12 番地
八尾南新工場	大阪府八尾市南木の本 5 丁目 13 番地
南木の本倉庫	大阪府八尾市南木の本 1 丁目 77 番地
本社配送センター	大阪府八尾市南木の本 1 丁目 10 番地

(本社)



(本社工場)



(笠井産業提供資料より)

【関連会社】

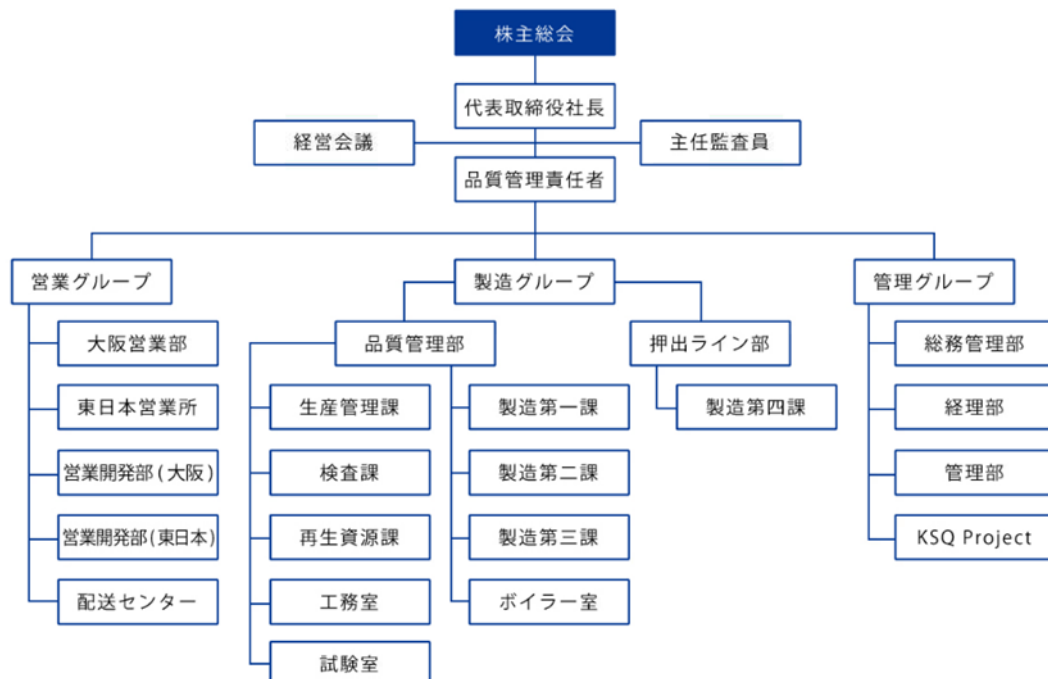
会社名	住所
笠井産業ホールディングス株式会社 (笠井産業の持株比率 100%)	大阪府八尾市南木の本 2 丁目 1 番地 35 号

【沿革】

1946年 4月	東大阪市宝持 353 に初代社長 笠井正雄氏が笠井商店を創業
1961年 4月	笠井商店を法人組織に変更、笠井産業株式会社となる (本社) 八尾市 (営業所) 東大阪市 (資本金) 300 万円
1963年 6月	営業所を東大阪市足代北 1 の 14 の 1 に移転
1964年 10月	樹脂練工場新設
1966年 10月	本社工場を現在地・八尾市南木の本 1 丁目 9 番地に移転 艶付工場を新設し、原料より製品迄の一貫製造工場を完成する
1968年 7月	埼玉配送センターを新設
1972年 2月	東京営業所を開設
1978年 8月	八尾市に配送センターを新設
1979年 8月	高速二軸連続ミキサーを新設
1980年 8月	八尾市老原に第 2 工場を新設
1983年 3月	老原第 2 工場自動切断ライン 2 系列完成
5月	本社工場第 2 倉庫を新設
10月	資本金 1,200 万円に増資
1984年 2月	本社社屋新築
6月	艶付プレス機プログラムコントローラーシステム化完成 冷却水還流システムライン化完成
7月	恒温試験室、物性試験装置完成
8月	シート圧延、DDS 制御高速カッター・巻取りライン完成
10月	資本金 2,100 万円に増資
1985年 2月	八尾本社第二事務所、第三倉庫新築完成
6月	冷水循環ユニット、吸収式冷凍機新設
1986年 6月	PVC 板自動仕組ライン第 1 期工事完成
10月	資本金 2,520 万円に増資
1987年 10月	資本金 3,276 万円に増資
11月	PVC 板自動仕組ライン第 2 期工事完成
1988年 10月	資本金 3,603.6 万円に増資
1989年 9月	シート圧延引取りトレーン新設
1992年 3月	八尾南工場新設
1994年 10月	八尾南倉庫を新設
12月	厚物 PVC 板用自動仕組ライン完成
1995年 3月	関連会社カピロン産業株式会社設立
1997年 11月	八尾南工場 PVC 板押出ライン完成

1999年 1月	創業者 笠井正雄氏が会長に、常務取締役 笠井実氏が代表取締役社長に就任
2001年 8月	八尾南工場 PET 押出ライン完成 八尾西弓削倉庫・配送センター新設
2002年 9月 12月	東京営業所を東京都台東区元浅草 3 丁目に移転 ATC エコプラザ出展
2003年 12月	エコプロダクツ 2003 出展
2004年 4月	八尾南新工場新設 八尾南新工場 PET2 号機完成
2006年 4月 5月	ISO9001 認証取得 南木の本倉庫新設
2009年 10月	KSQ 9001（笠井産業独自の品質マネジメントシステム）への移行
2012年 2月	東日本営業所（旧東京営業所）を八潮市木曽根 740 番地 1 に移転し、東日本配送センターを新設
2013年 8月	配送センター（旧西弓削配送センター）を八尾市南木の本 1 丁目 10 番地に移転
2022年 3月 5月	老原工場を新設、ランニングソー新設 関連会社カピロン産業株式会社を笠井産業ホールディングス株式会社へ社名変更

【組織図】

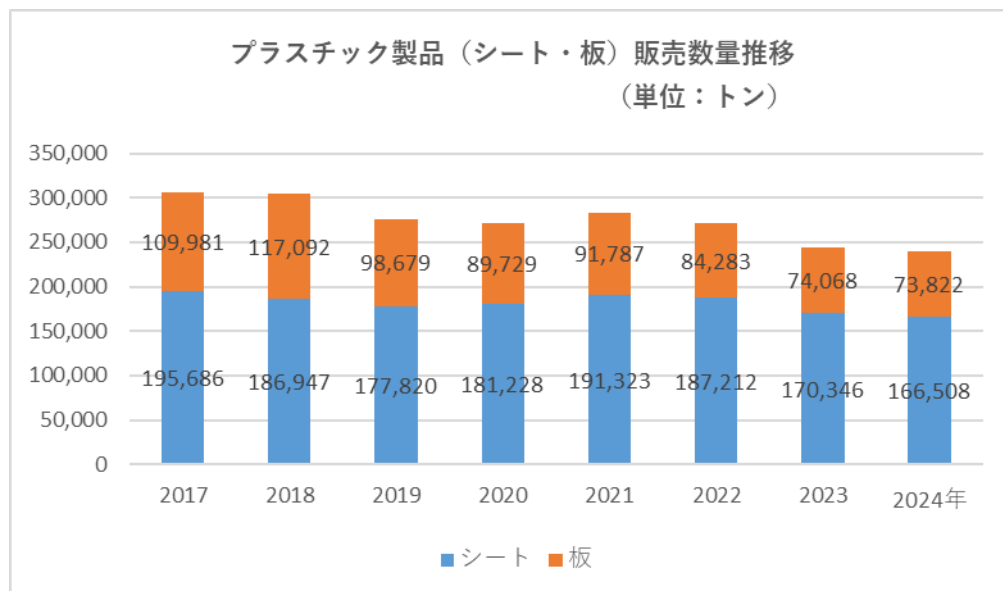


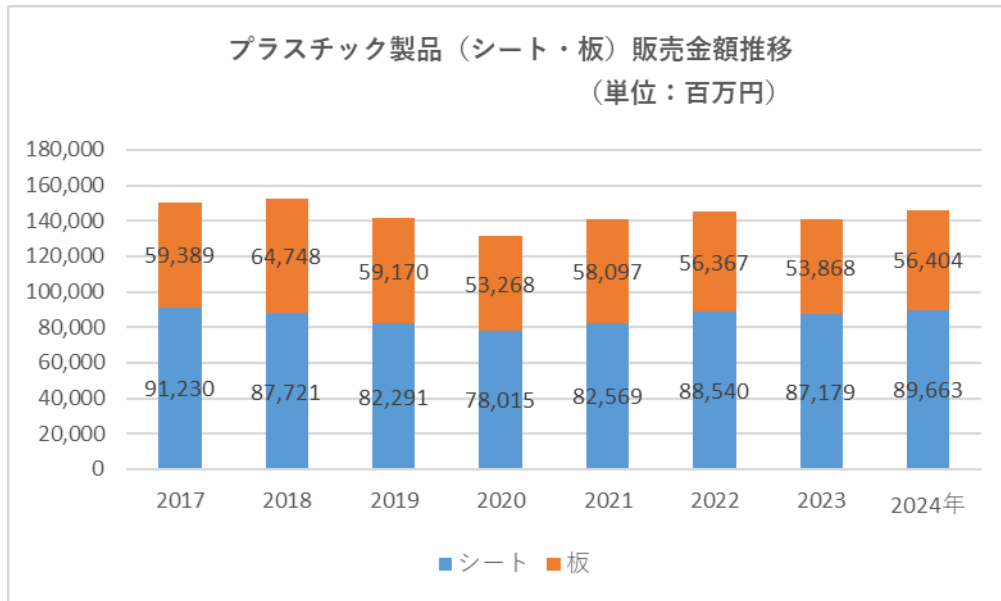
(笠井産業 HP より)

2.2 業界動向

- プラスチック製品（シート・板）販売数量・金額の推移

日本プラスチック工業連盟「統計資料」によると、2024年のプラスチック製品（シート・板）の販売数量は、前年より1.7%減少して約240千トンとなっている。うちシートは2.3%減の166千トン、板は0.3%減の74千トンとなっている。また、プラスチック製品（シート・板）の販売金額は、前年より3.5%増加して1,460億円となっている。うちシートは2.8%増の896億円、板は4.7%増の564億円となっている。これは、プラスチック製品全体でも同様の動きとなっている。販売数量は、脱プラスチックニーズの高まりによる薄膜化、コスト高騰による値上げの影響により減少している。一方、販売金額は、値上げの影響で微増となっている。こうした環境下において、環境に配慮した持続可能な素材を求める需要の高まりがみられ、笠井産業は、いち早くペットボトルのリサイクルに取り組み、環境を意識した製品づくりを進めている。



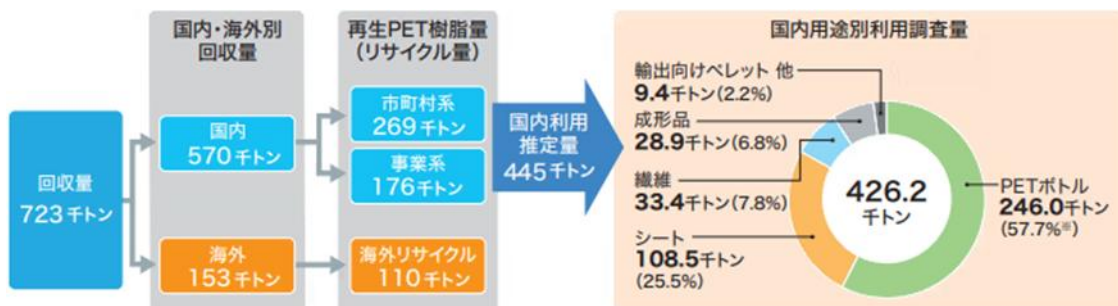


（日本プラスチック工業連盟「統計資料」より商工中金経済研究所作成）

● 国内向け再生 PET 樹脂利用量

PET ボトルリサイクル推進協議会の調査によると、2024 年度の使用済み PET ボトルから国内で再資源化された量は 445 千トンと推定されている。国内の用途別調査量は、ボトル to ボトルによる指定 PET ボトルへの利用量 246 千トン、食品用トレーなどのシート用途の利用量 108.5 千トン、衣類などの繊維用途の利用量は 33.4 千トン、洗剤ボトルや文房具などの成形品は 28.9 千トンとなっている。再資源化された利用量は前年度比 8.6% 増となっており、使用済み PET ボトルからの再商品化が進んでいる。

（2024 年度使用済み PET ボトルの回収／再製品化の流れ）

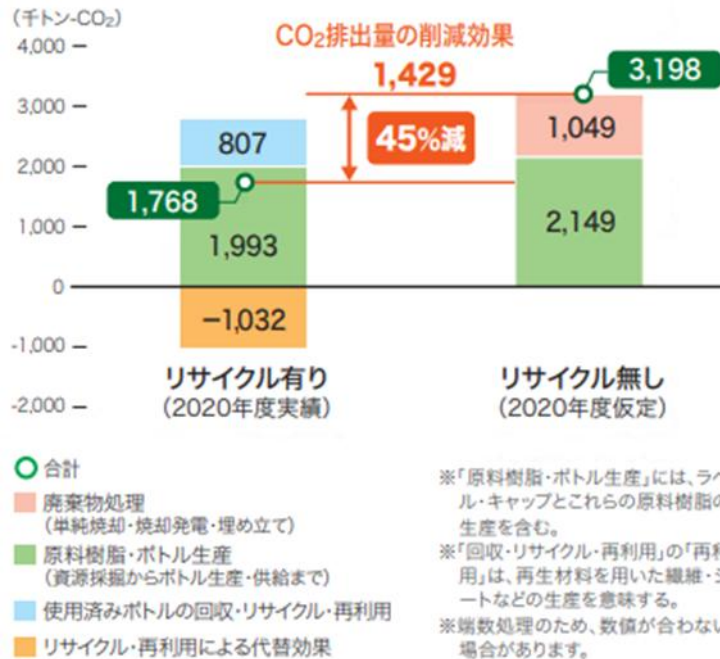


（PET ボトルリサイクル推進協議会「年次報告書 2025」より）

● 環境負荷の側面からみたリサイクル効果

PET ボトルリサイクル推進協議会「年次報告書 2025」によると、国内で生産・消費される PET ボトルの資源採掘から、製造・廃棄・リサイクルまでのライフサイクル全体での環境負荷（CO2 排出量）についてリサイクルの有無による比較を行った事例を紹介している。この事例では、「リサイクル有り」の場合は、「リサイクル無し」の場合と比較して、CO2 排出量を 45%削減しているとの評価となっている。


(CO2 排出量削減効果)



(PET ボトルリサイクル推進協議会「年次報告書 2025」より)

2.3 企業理念等

【企業理念】



企業理念
Philosophy

～品質・環境方針～

限りある資源の有効利用を通じて社会に貢献します

増え続ける廃棄物、エネルギー問題など、今、私達の生活のきわめて身近な所でさまざまな環境問題がクローズアップされています。CO2の削減や、ゴミの減量等、我々に課せられた問題は山積みされています。何もしないでは簡単です。しかし私達は、まずできる事から取り組みたいと考えます。それは私達、笠井産業の得意とする分野だからです。笠井産業はPVC・ABS・PET等のリサイクル原料を利用し、新しい原料と同レベルの品質を実現する独自の技術をもっています。他には真似のできない技術を駆使して、資源の有効利用を積極的に展開し、環境問題にわずかなりとも貢献できれば、と願っています。

2.4 事業活動

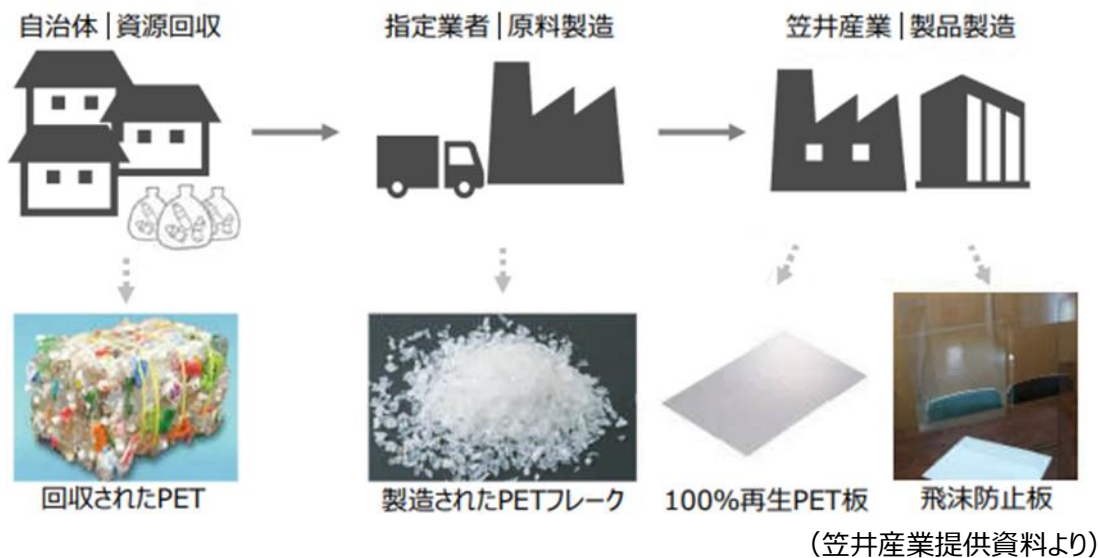
笠井産業は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境負荷低減への取り組み】

- リサイクルプレート製造事業の取り組み

笠井産業は創業以来、プラスチックのリサイクルプレートの製造を通じて社会に貢献することを理念としている。循環型社会の一翼を担い、環境保全を推進するため、廃PETボトルや製造工程で発生する端材を再利用したリサイクルプレートを生産している。再生原料の活用により、資源の有効利用と廃棄物の削減を実現し、環境負荷の低減に貢献している。また、再生原料の活用により、ライフサイクル全体におけるCO₂排出量の削減も図られている。

(PETボトルリサイクルプレート製造の流れ)



(K-APET-BR 1mm 1,000×2,000mm を製造するための再生原料)



- 太陽光発電設備の設置
笠井産業では、岡山県笠岡市（出力 1.4MW）、兵庫県加古川市（出力 1.5MW）、三重県伊勢市（出力 1.4MW）の3カ所にメガソーラーを設置しているほか、中国・四国地区の約30カ所に太陽光発電設備を設置している。さらに、本社・工場・倉庫の屋根や壁面にも太陽光発電設備を導入している。太陽光発電設備による総発電量は、笠井産業が消費する電力使用量の3倍以上となっている。発電した電力は電力会社へ売電しており、再生可能エネルギーの供給を通じて環境負荷低減に寄与している。
- エネルギー使用量・CO2 排出量削減
笠井産業では、太陽光発電設備の設置に加えて、本社・工場建物内の照明は順次 LED 化を進め、エネルギー効率の見直しを図っており、LED 化率はほぼ 100%となっている。保有するフォークリフト 20 台中 15 台はバッテリーフォークリフトを、社用車 10 台中 7 台はエコカー（HV）を導入している。製品の輸送は外部業者への委託が主体となっているが、近隣向けの輸送は自社車両で対応している。自社保有の輸送トラック 7 台は全て最新規制適合車両を導入している。環境に配慮した取り組みにより、作業時や輸送時の汚染物質の排出軽減に努めている。今後も、こうした取り組みを継続することで、環境負荷の低減に努める意向である。
- 環境保全
笠井産業では、廃棄物を適正に処理し、環境保全に努めている。製造工程から発生するプラスチックの端材は、原料として再利用している。工場から排出される包装資材や紙管などの廃棄物は、定められた保管場所で適切に保管し、リサイクル業者や専門回収業者に全て引き渡している。ボイラーの排水は、法律に基づき適切に処理しており、排水や土壌への混入が生じないよう適切に管理している。高アルカリ性のため中和剤で pH を調整し、基準値内であることを確認したうえで排水している。なお、工場の製造工程において、大気中への有害物質は排出していない。

【雇用・職場環境への取り組み】

- 働きやすい職場環境への取り組み
笠井産業では、社員の安心・安定・成長を支える職場環境づくりに取り組んでいる。ワーク・ライフ・バランス実現に向け、長時間労働の抑制や有給休暇の取得を推進しており、2025年の時間外労働時間は月平均約7時間、有給休暇取得率は約60%（法定の有給休暇は全社員が取得）となっている。今後も、定時退社の推進による長時間労働の抑制に努めるとともに、生産管理や作業管理を徹底することで、有給休暇取得率のさらなる向上に努めていく意向である。福利厚生面では、法律に則り、非正規雇用者も含めて法定福利厚生は提供されており、健康保険・厚生年金・介護保険などの法定福利費の負担のほか、家計の負担を軽減し、経済的な面から安心して働ける環境を支える目的で、家族手当を支給している。また、資格支援制度により、業務上必要なフォークリフト運転技能・玉掛け技能・クレーン運転技能などの受講費用や取得費用は、全額会社負担

としている。

- 人材の活躍の場を拡げる取り組み

笠井産業では、多様な人材の個性と能力を發揮できる職場づくりを目指している。2026年3月時点で、社員65名のうち19名（約30%）を定年後に再雇用している。豊富な知識と経験や高い技術を有しているシニア層は貴重な人材であり、働く意欲のある人は継続して雇用する方針で、今後も雇用機会を継続して提供していく意向である。また、中途採用の募集を随時行い、多様な人材に対する雇用機会を提供している。

- 働きがいのある職場づくり

賃金については、都道府県別「大阪府」の平均賃金（令和7年賃金構造基本統計調査）を上回る水準で、2025年度は約3.5%の賃金引き上げを行っている。今後も賃金引き上げによって、大阪府の平均賃金以上の水準を維持していく意向である。

【安全への取り組み】

- 安全管理の取り組み

笠井産業では、社員の安全確保を重視した職場環境整備に取り組んでいる。安全な作業環境を整え、事故を未然に防止するため、職場の6S（5S+セキュリティ）の徹底、操作手順の遵守、設備点検の徹底に努めている。毎月開催する6S会議において、品質と安全について情報を共有している。安全パトロールの報告、ヒヤリハット事例の報告、労働災害の発生有無、事故が発生した場合は再発防止策を協議している。協議した内容は、作業者に周知し再発防止を図ることとしている。また、製造工程では揮発性ガスが発生することから、局所排気装置や集塵機を設置して、作業者の健康被害の防止を図っており、定期的に作業環境測定を実施することで、作業者が安心して働ける環境や健康管理に努めている。こうした取り組みにより、安心して働ける職場環境を整えることで、労働災害の発生防止に努めている。

【品質への取り組み】

- 品質維持・向上の取り組み

笠井産業は、プラスチックプレートの専門メーカーとして、高品質な製品づくりを支える品質管理体制を構築している。2006年ISO9001認証を取得し、2009年以降はISO9001のマネジメントシステムをベースにした独自の品質マネジメントシステム（呼称：KSQ9001（*4））により、安定した品質の確保に取り組んでいる。毎年、部署別（製造各課・検査課・生産管理課・配送センター）に品質目標を定め、実施計画を策定し、業務の改善・業務の品質向上を図っている。透明性・加工性・信頼性の高さを追求し、顧客が求める用途に対応可能な品質レベルの実現に取り組んでいる。こうした取り組みにより、安定した品質の製品を提供することで、顧客からの信頼獲得につなげていきたいと考えている。

(*4) KSQ9001

笠井産業品質マネジメントシステムの呼称

【地域社会への貢献】

● 地域の雇用創出

笠井産業では、営業力の強化による売上増加や、作業負担の軽減によるワーク・ライフ・バランスの実現を目的に、社員数の増加を図りたいとの意向で、地元における新たな雇用創出に寄与したいと考えている。

● 工場見学の受け入れ

次世代の子どもたちへの環境教育の一環として、地元の小学生の社会見学を積極的に受け入れ、リサイクルの仕組みを学べる機会、環境問題に関心をもってもらうきっかけの場を提供している。見学時には、500mlのペットボトルから作られた下敷きをプレゼントし、子どもたちが循環型社会を実感できる取り組みを行っている。

(工場見学)



(リサイクル下敷き)



(笠井産業提供資料)

● 社会貢献活動

笠井産業では、大阪府八尾市のガバメントクラウドファンディングに賛同し、寄付活動を行っている。2023年には、「消防力の強化応援プロジェクト」への多額の寄付に対して、八尾市から感謝状が贈呈されている。こうした活動は、地域の防災力向上と安全に貢献している。また、過年度において、救急車の寄贈を行うなど、地域の公共サービス支援に取り組んでいる。今後も、こうした社会貢献活動を継続し、地域社会に貢献していきたいと考えている。

(八尾市長より感謝状贈呈)



左:大松八尾市長

右:笠井産業株式会社 代表取締役社長 笠井 実 様

(八尾市 HP より)

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	プラスチック製品製造業、発電・送電・配電業
ポジティブ・インパクト	エネルギー、雇用、賃金、インフラ、気候の安定性、大気、廃棄物
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、水、文化と伝統、賃金、社会的保護、 気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、 廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
エネルギー、インフラ、 気候の安定性、大気	➢ 太陽光発電設備の設置
雇用	➢ 地域の雇用創出
賃金	➢ 働きがいのある職場づくり
気候の安定性、資源強度、 廃棄物	➢ リサイクルプレート製造事業の取り組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 働きやすい職場環境への取り組み ➢ 安全管理の取り組み
社会的保護	➢ 働きやすい職場環境への取り組み（福利厚生）
気候の安定性、大気、 資源強度	➢ エネルギー使用量・CO2 排出量削減
水域、土壌、資源強度、 廃棄物	➢ 環境保全

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）年齢差別	➢ 人材の活躍の場を拡げる取り組み

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ネガティブ・インパクト>



インパクト	特定しない理由
水	➢ 太陽光発電事業（売電）において、水を大量に消費し飲料水の不足につながるようなことはないため
文化と伝統	➢ 太陽光発電設備の設置は、関係法令に基づき許可を受けており、文化施設を妨害する開発は行っていないため
賃金	➢ 賃金水準は、都道府県別「大阪府」の平均賃金を上回っており、低収入かつ不規則な収入となっていないため


生物種、生息地	<ul style="list-style-type: none">➤ 自社の輸送車両は最新規制適合トラックを導入していることから、汚染物質の排出抑制を通じて、生物種・生態系に与える影響を抑制しているため➤ 太陽光発電設備の設置において、許可が必要な場合は全て法令を遵守して対応しており、生物種・生態系の保全に悪影響を与える事業は行っていないため
---------	--



4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

笠井産業は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。


【ポジティブ・インパクト】

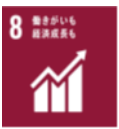

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	地域の雇用創出		
KPI	● 2030 年 12 月までに、社員を 5 名以上増加させる。 （2026 年 3 月現在：58 名*パートを除く）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 営業力の強化による売上増加や、作業負担の軽減によるワーク・ライフ・バランスの実現を目的に、地元での新規採用に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	




特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	働きがいのある職場づくり		
KPI	● 社員の平均賃金を毎年 3%以上引き上げる。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 毎年賃金を引き上げ、適正な賃金水準を維持することで、社員の生活水準の向上を図る。 ➢ 賃金引き上げによって、大阪府の平均以上の水準を維持していく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	リサイクルプレート製造事業の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年8月期までに、再生原料を100%使用した製品（K-APET-BR）の売上550百万円以上を達成する。 （2025年8月期 K-APET-BR 売上：約378百万円） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 再生原料を100%使用したプラスチックプレートを製造することで、循環型社会に貢献する。また、ライフサイクル全体でのCO2排出量の削減に貢献する。 		
貢献するSDGsターゲット	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境への取り組み 安全管理の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年12月までに、有給休暇取得率75%以上を達成する。 （2025年実績：約60%） ● 毎年、労働災害発生件数ゼロ件を達成する。 （2025年8月期実績：労働災害発生件数4件） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ワーク・ライフ・バランス実現のため、生産管理・作業管理を徹底することで、有給休暇取得率の向上に努め、製造業の平均取得率72.8%(厚生労働省「令和7年就労条件総合調査」)以上の水準まで引き上げる。 ➢ 安全な職場環境を整え、事故を未然に防止するため、職場の6S活動を徹底する。 		
貢献するSDGsターゲット	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	

	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	エネルギー使用量・CO2 排出量削減		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年8月期までに、電力使用量（電力使用量／売上高）を2025年8月期比5%以上削減する。早期に達成した際は、エネルギー使用量削減に関するKPIを再設定する。 （2025年8月期実績：1,743千kWh／2,494百万円） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 機械稼働率の向上や品質管理活動を通じて、生産効率を高めるとともに、不良率の低減に努めることで、環境負荷の低減に努める。 		
貢献するSDGsターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPIを設定しないもの

インパクト	設定しない理由
社会的保護	法定福利厚生については法律に則り全従業員平等に提供されている。福利厚生面の各種制度により働きやすい職場環境づくりを進めることで十分に抑制が図られており、今後も継続して取り組むため
年齢差別	高齢者が能力を発揮できる職場づくりを進めることで十分に抑制が図られており、今後も雇用機会を継続して提供していくため

水域、土壌	ボイラーの排水処理は、法律に従って適切に排水処理を行っている。排水や土壌に混入しないよう適切に管理することで十分抑制が図られており、今後も継続して取り組むため
廃棄物	製造工程から発生するプラスチックの端材は、再び原料として利用している。工場から排出される包装資材・紙管などの廃棄物は、適切に管理しリサイクル業者や専門回収業者に引き渡すことで十分抑制が図られており、今後も継続して取り組むため

5.サステナビリティ管理体制

笠井産業では、本ファイナンスに取り組むにあたり、笠井社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、笠井社長を最高責任者、谷部長代理を管理担当者とし、関係各部と連携を取りながら、全従業員が丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 笠井 実
(管理担当者)	総務管理部部長代理 谷 典

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、笠井産業と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、笠井産業と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。笠井産業は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田浩彦

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190